

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もって、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

観光物産情報発信事業、観光ブランド推進事業、地域観光活性化支援事業、ビワイチ観光推進事業、国内外からの旅行客の誘致のほか、大型観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」等に取り組み、本県の特徴を生かした多彩な観光資源を全国に発信している。また、教育旅行の誘致、コンベンションの誘致にも取り組んでいる。

(2) 物産振興事業

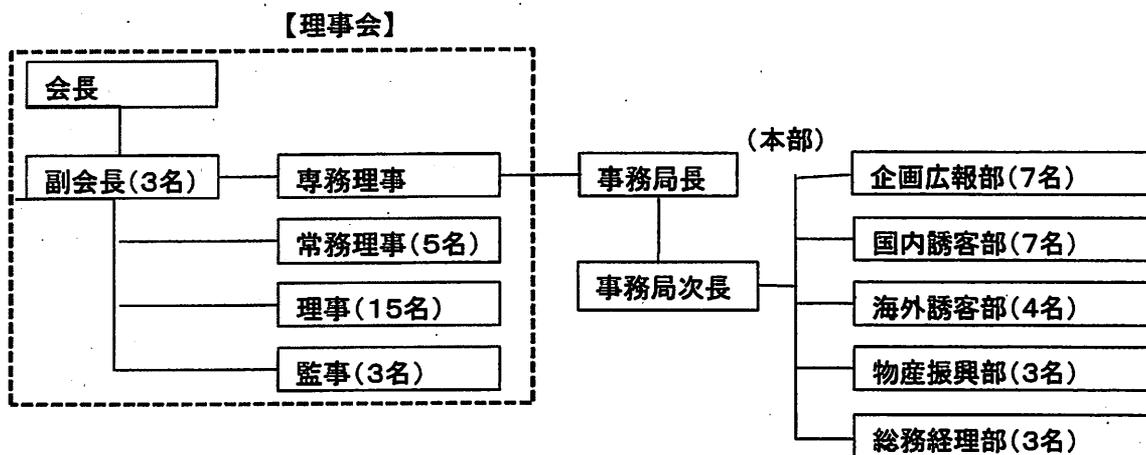
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況 (平成30年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他		
	市町	7,050	9.2%			
	民間事業者	1,704	2.2%			
	利息分	1,176	1.5%		小計	
	小計	77,130	100%	合計	77,130	100%

6 組織図（令和元年6月）



7 役員等（令和元年 6月10日 総会終了後）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	三日月 大造（滋賀県知事）	
副会長	川戸 良幸（琵琶湖汽船㈱代表取締役社長）	
副会長	喜多村 樹美男（近江鉄道（株）代表取締役社長）	
副会長	山本 靖（㈱山本園代表取締役）	
専務理事	西川 直治（学識経験者（行政経験者））	○
常務理事	片岡 哲司（㈱双葉荘代表取締役社長）	
常務理事	岸本 一郎（㈱浜湖月代表取締役社長）	
常務理事	井上 良夫（㈱ビーエスシー・インターナショナル代表取締役）	
常務理事	大塚 滋（京阪ホテルズ&リゾート（株）琵琶湖ホテル総支配人）	
常務理事	阪田 嘉仁（西友商店㈱専務取締役）	
理事	今出川 行戒（比叡山延暦寺参拝部長）	
理事	岩崎 公和（長浜市産業観光部観光振興課長）	
理事	大野 恭永（㈱滋賀銀行常務取締役）	
理事	片岡 秀和（滋賀県神社庁理事（多賀大社官司代務者））	
理事	川崎 孝雄（㈱カワサキ代表取締役）	
理事	栗田 豊一（東近江市商工観光部観光物産課長）	
理事	佐藤 祐子（おごと温泉観光協会会長）	
理事	芝田 冬樹（㈱叶匠寿庵代表取締役社長）	
理事	西本 椰枝（学識経験者（作家））	
理事	畑中 章良（MIHO MUSEUM学芸部長）	

理事	人見能暢 ((株)JT B滋賀支店長)	
理事	福家紀明 (園城寺執事)	
理事	南啓次郎 (日本観光開発(株)代表取締役社長)	
理事	森中高史 (滋賀県商工観光労働部長)	
理事	若菜真丈 (西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部副本部長・京都支社長)	
監事	井口敏行 (大津市会計管理者)	
監事	清水一記 (㈱関西みらい銀行執行役員)	
監事	藤田治久 (㈱京都新聞社滋賀本社代表)	

## 8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

# 令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		29年度	30年度	29→30増減				
		528	524	△4				
②役員の状況		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		25	25		25			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	1	△1	2			
うち県退職職員 (OB)			1		1			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1		△1				
うち県退職職員 (OB)			1		1			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数		30	26	△4	25			
常勤職員		30	26	△4	25			
プロパー職員		4	5	1	6			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		18	14	△4	12			
うち県派遣職員		6	5	△1	4			
臨時・嘱託職員		8	7	△1	7			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		50.0	43.0	△7.0	44.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,688	5,944	△1,744	6,780			
職員の給与総額 (年額) (千円)		98,107	91,305	△6,802	93,950			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)			2		1	3		6

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	103,302	167,877	64,575	144,707	戦国ワンダーランド観光PR推進事業 96,000 他
		運営費補助金	78,588	85,331	6,743	91,873	
	委託料	17,327	5,200	△12,127	8,481	誘客経済促進センター委託事業 6,081 他	
	その他	85,368	87,789	2,421	85,137	観光物産振興事業負担金 85,137	
補助金等合計		284,585	346,197	61,612	330,198		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	今後、少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光・物産振興が注目されており、ビューローの果たすべき役割はますます大きくなっていると認識。 滋賀の観光入込客数は、5,265万人(速報値)と目標(4,800万人)を大幅に達成し、うち外国人観光入込客数は53万人(H29確定値)と目標(40万人)を達成している。また、「滋賀がびわ湖(BIWAKO)ブランドの向上」では、全国認知度20位と目標(20位台)を達成している。 平成30年度にビューローの第二期中期計画を策定し、新たな目標である観光入込客数の増や魅力度向上等を達成するため、中期計画に基づきながら、県内観光物産に関わる舵取り役として、多様な関係者と協働しながら取組を進めていく。	交流人口を拡大し、地方経済を活性化させるため、観光の果たすべき役割は極めて重要。ビューローは、県唯一の県域DMOとして、滋賀県の観光の中核を担っていただく必要がある。 これまでから、県との連携により様々な取組を行っているが、成果目標の達成が不十分な項目もあることから、今後さらに、マーケティング分析に基づく効果的な施策を講じ、着実に成果を上げていくことが必要である。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	ミシガン州や中国湖南省との周年事業に経団連の一員として参画したことによる経費増や、大近江展が会場であるデパートの都合により例年の3月開催が4月開催に繰り延べになったため、物産展の販売手数料の収入がH30年度収納とならなかったことからの結果。大近江展の収入は翌年度に繰り延べられたものであるが、今後は、収益と事業経費とのバランスを踏まえながら、適正な事業執行に努めるとともに、事務事業の点検を行い一層の経費節減に努める。	積極的な事業展開と特殊要因が原因の一部ではあるが、DMOとして持続的に事業を展開していけるよう「経営」の視点から、より一層コストパフォーマンスを高めていく必要がある。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	ミシガン州や中国湖南省との周年事業に経団連の一員として参画したことによる経費増や、大近江展が会場であるデパートの都合により例年の3月開催が4月開催に繰り延べになったため、物産展の販売手数料の収入がH30年度収納とならなかったことからの結果。大近江展の収入は翌年度に繰り延べられたものであるが、今後は、収益と事業経費とのバランスを踏まえながら、適正な事業執行に努めるとともに、事務事業の点検を行い一層の経費節減に努める。 また、大口の委託費の支払いが残っていたことや、公認会計士の指導により賞与引当金のうち賞与にかかる社会保険料の引当を開始したため、流動比率が低下した。収入の確保に努め、資金調達を計画的に行い、適時に経費の支出ができるよう努める。	財務状況について、全般的に法人運営の健全性に支障を及ぼすものではないと考えるが、平成29年度から公認会計士の指導により賞与引当金を計上したこともあり、3年連続で正味財産期末残高が減少していることは留意が必要。 また、収益に占める県支出の割合は93%にもなっており、自主性・自立性を高めるために自主財源の拡充に向けた取組が必要である。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			28	29	30				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	令和元年6月から、知事に新会長に就任いただいた。 観光が地方創生の切り札と期待される中、今年から来年にかけては「スカーレット」、「麒麟がくる」が放送されるなど、本県観光への注目が高まるタイミングであり、より一層官民連携の促進を図る必要がある。	滋賀の観光にとって、この数年が極めて重要であることから、令和元年6月、知事が会長を兼ねることとなった。 この間に、民間と行政のそれぞれの力を最大限発揮できるよう、役割を踏まえ連携し、滋賀の観光を盛り上げていく。		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない			○	県職員の派遣が平成28年度から再開されたが、平成29年度からプロパー職員を計画的に増員することにより自主性を高めてきた。平成29年度1名、平成30年度は年度当初1名、また「スカーレット」「麒麟がくる」の放送に向けて準備を進めるため、31年度採用予定を前倒しして平成31年3月に1名採用した。プロパー職員の充実にあわせて、県派遣職員の人員を見直し、団体としての自主性、人員体制の強化を図っている。	県とビューローとの役割分担を整理したことにより、県が直執行していた事業を、ビューローが県の補助金により実施することとなった事務に相当する職員数を派遣している。		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度			○				
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない		○	○	平成30年度は大型観光キャンペーン推進事業等の補助事業を実施したことなどから、県財政支出の占める割合が相対的に増加した。	大型キャンペーンの実施により、収益に占める県財政支出割合は前期比上昇となった。 自立した団体として事業展開を行うため、収益事業を積極的に展開することで自主財源を増やし、93%にも上る県財政支出割合を低下させていく努力が必要である。		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			○	○					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度			○	○					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				平成30年度は大型観光キャンペーン推進事業等の補助事業を実施したことなどから、県財政支出の占める割合が相対的に増加した。	大型キャンペーンの実施により、収益に占める県財政支出割合は前期比上昇となった。 自立した団体として事業展開を行うため、収益事業を積極的に展開することで自主財源を増やし、93%にも上る県財政支出割合を低下させていく努力が必要である。			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない		○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。			○					
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。			○					
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。			○					
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない		○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。			○					
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。			○					
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。			○					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。		
		規程を設けていない。							
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○			各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。			
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。								
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。			
	業務監査を実施していない。								

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	県の「健康しが「ツーリズムビジョン2022」における観光交流の振興を担う中核組織であるDMOとして、滋賀県における観光物産の振興ならびに地域の活性化を図るべく、精力的に各種の事業を展開している。また、公益社団法人として不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	交流人口を拡大し、地方経済を活性化させるため、県唯一の県域DMOとして、観光振興に向け県と連携し数多くの事業を実施している。 平成25年度に公益社団法人となってからは、不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。	財務状況について、全般的に法人運営の健全性に支障を及ぼす状況にはないと考えるが、収益に占める県支出の割合は93%にも上り、県財源に頼る財務構造が続いていることから、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けた取組が必要である。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	ビューローとして中期計画を策定し、平成27年度から自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、透明性の高い経営を推進するという計画の下で、取組を進めている。 平成25年度に公益社団法人となり、法律に基づく予算の執行、財務諸表の作成、監査、決算、ウェブサイトにおける情報公開に取組み、透明性の高い経営を推進してきた。 事業予算は、ウェブサイトの広告収入の増に努めるなど、自主財源の拡大に向けた取組を続けているものの、県の補助金、負担金、委託料が大半である。 ビューローの持つ専門的人材や関係する会員等とのネットワークを最大限に活用して、より少ない経費で事業効果ができるように民間団体としての機能を活かした事業執行に努めている。	公益社団法人として、自らが適切な情報開示を行うとともに、プロパー職員の雇用など事務局体制の強化を図り、ガバナンスの確立に努めている。 県唯一の県域DMOとして、観光振興に向け県と連携し数多くの事業を実施している。 自主財源の拡充に向けて取組がなされているものの、依然、財源の大半を県に依存している。自主性・自立性を高めるために、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けたより一層の取組が必要である。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・ウェブサイトの広告収入 平成30年度は、平成25年度より109%増。目標を達成している。  ・会員数 新規会員を確保しているものの、現会員の廃業等により退会数もあり、平成30年度は平成25年度比2%増に留まっている。	・ウェブサイトの広告収入の増加は目標値を達成しているが、平成30年度において130万円余りであり、今後より一層、会員数増による会費収益の増加など、自主財源の拡充に努める必要がある。 ・本県として、ビューローが実施する観光キャンペーンにおいて、各市町・観光協会や観光事業者のアイデアを活かした観光プログラム・着地型ツアー・地域イベントの造成・実施を支援した。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
・ウェブサイトの広告収入 平成30年度において、平成25年度より50%増  ・会員数 平成30年度において平成25年度より5%増	・ウェブサイトの広告収入 平成25年度 630千円 → 平成30年度 1,318千円(209.2%)  ・会員数 平成25年度 516者 → 平成30年度 525者(101.7%)		
総合所見	公益社団法人として、公認会計士等による外部監査を受けながら自らが適切な情報開示を行い、ガバナンスの確立に努めている。 増大する観光振興需要に対処するため、平成29年度からプロパー職員の計画的な増員を行うなど、将来にむけてプロパー職員の確保・育成を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業や物販業からの企業派遣職員、県や市町からの派遣職員を受け入れ、それぞれの持つ専門性や人的ネットワークを活用するなど事務局の体制強化に努めている。 また、旅行業等の新たな自主事業を開拓して自主財源の拡充に取り組む。	今後、少子高齢化や人口減少社会がより深刻になる中で、交流人口を増やし、地域経済の活性化を図るために「観光」の果たすべき役割は極めて重要である。 ビューローは、滋賀県唯一の県域DMOであり、観光振興を担う中核的組織として、県と密接に連携し活動していただくことが必要である。 また、組織の自主性・自立性を高めるため、県の財政的関与の減少が必要であり、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けたより一層の取組を求めていく。	

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

16 公益社団法人 びわこビジターズビューロー

出資法人の基本的な方針							
滋賀県における「観光交流」の振興を担う中核的組織として、「観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す」という基本方針に沿った取組を展開することを通じて、自主財源の拡充と事業の効率的な実施を図るとともに、公益社団法人として透明性の高い経営を推進します。							
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標	
① 会費の見直し、広告収入の確保、事業負担金の拡大を図り、自主財源の拡充に取り組みます。[出資法人]		会費の見直し、広告募集、事業負担金の拡大				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトの広告収入 平成30年度において平成25年度より50%増</li> <li>・会員数 平成30年度において平成25年度より5%増</li> </ul>	
② 平成27年度を始期とする中期経営計画に基づき、引き続き民間の意見を取り入れ、経営感覚を活かした運営を行います。[出資法人]	中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施 会員同士の連携の強化等					
③ 社団法人として自立的な運営を促すため、観光事業者の自主的、積極的な参画を考慮した効率的な事業展開を支援します。[県]		魅力ある事業展開の提案と支援					

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

16 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部課(局・室)名:商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光が注目されている。地域の観光資源を活用し、様々な主体と連携しながら明確なコンセプトによる観光地域づくりの総取りの役割が求められており、これら事業を展開していく職員の育成を図るとともに、自主財源の拡充を図り、経営の改善に努める。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 会員の確保[出資法人] 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が推測される中、新たな分野における会員の開拓を進め会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。		新たな分野における会員の開拓等の会員確保の取組実施				<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 令和4年度(2022年度)において、平成30年度(2018年度)末比5%増</li> </ul>
2 人と組織の充実[出資法人] 中期計画に基づき、観光物産振興に関し、専門性を強め、継続的に事業展開をするため、計画的な研修等を通してプロパー職員の育成・充実に努める。	中期計画の策定	計画的な研修の実施				<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な事業を展開し、観光地域づくりを牽引する人材の育成</li> </ul>
3 自主財源の拡充[出資法人] 広告収入や売上手数料収入等の拡充に取り組むとともに、旅行業など収益事業領域の新たな開拓を行い、自主財源の拡充を図る。		広告収入や売上手数料収入等の拡充				<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告収入・売上手数料収入 令和4年度(2022年度)において、平成30年度(2018年度)末比5%増</li> <li>・旅行業の開拓による新たな財源の確保</li> </ul>
	旅行業を生かした事業検討	旅行業の登録手続き	宿泊斡旋等を通じた自主財源の確保			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

## 平成30年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

平成30年度は、「観光による交流人口の拡大で地域振興と経済の活性化を図る！」を重点テーマに掲げた4年間にわたる中期計画の目標年度であった。その間、滋賀県「観光交流」振興指針の中核的組織として観光・物産振興に取り組み、平成30年3月には日本版DMO（地域連携DMO）の認定を受け、中期計画に掲げる3つの目標達成を目指すため、観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら戦略を策定し、事業を展開した。

特に中期計画で目標とした観光入込客数（速報値）は過去最高を記録した前年より0.3%増加し、延べ約5,265万人となり、目標を大きく上回った。また外国人延観光入込客数（速報値）においても、40万人の目標を大きく上回った。同じく目標としたブランド力向上（ブランド総合研究所：地域ブランド調査）においては、滋賀県のブランド力は47都道府県中、認知度20位と上昇傾向となった。しかしながら、魅力度は38位（前年の28位より下降）と下位に位置している。

平成30年度までの4年間にわたる中期計画の総括をするとともに、成果と課題を認識・共有し、滋賀県の新たな「観光交流」振興指針『健康しが』ツーリズムビジョン2022～観光を懸け橋に、つなぐ滋賀、つづく滋賀～』を踏まえ、平成31年度から4年間にわたる新しい中期計画と目標値を策定した。

**中期計画目標1「観光地「滋賀・びわ湖（BIWAKO）」の認知度向上については、「歴」「食」「遊」「癒」「観」「買」「美」といった7つの滋賀の魅力が虹色で表現する観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の情報を中心に、様々な媒体による国内外への観光情報の発信で、滋賀県の観光地としての認知度を向上を図った。特に近年の観光・旅行で重要な要素を占める個人旅行やSNSの利用者をターゲットとして、インターネットやインフルエンサーを活用した新たな広報・PRに取り組み、観光誘客を強化した。**

また、市町、観光協会、地域観光振興協議会等とも連携し、旅行会社に対して商品化提案のための商談会や、滋賀での現地研修会を実施した。首都圏における大規模観光展に出展するとともに、観光キャンペーンの周知・PRを図るため、各種イベントを実施した。

物産振興事業では、県の情報発信拠点「ここ滋賀」と連携し、首都圏における情報発信に努めるとともに、地方百貨店での物産展やイベントと連動させた催事など、今年度は新たに11催事を追加開催した。また部会員のおすすめメニューや商品を紹介する「旬のイチオシ」を稼働させ、更にテーマ性のある商品群を期間限定で掲載する「ピックアップ」を新設するなど、ウェブコンテンツを充実させ、観光と物産が一体となった魅力発信に努めた。

**中期計画目標2「「滋賀ならではの」の素材や強みを生かした特色あるツーリズムの展開」**について、国内観光誘致事業では、大型観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を平成30年7月15日（日）から12月24日（月・祝）にかけて開催し、「滋賀ならではの」の素材や強みを活かした特色あるツーリズムを展開し、各地域や事業者と連携して地域観光プログラムや周遊観光の促進に取り組んだ。「ピワイチ」「地酒」「びわ湖灯り絵巻」などの魅力ある観光素材の発信と共に、新たな観光素材の開発、旅行会社向け商談会や現地研修会の開催を通じて、積極的な誘客に取り組んだ。

国際観光推進事業では、ターゲットとする国・地域を意識しながら、多様なツールを活用した情報発信の強化や、急速に進む FIT 化への対応を図り、一層の誘客と県内での周遊促進に取り組んできた。重点市場である東南アジア市場に加え、平成 29 年度より取り組みを始めた欧州市場（特にフランス）に対しては、更なる認知度向上を図るため、近隣県との連携しながら、旅行博への出展や海外旅行会社へのセールスコールなど、情報発信やプロモーションを強化した。商談会やセールスコールまた海外旅行会社の本県視察を受け入れる際には、土産物として地場産品を購入し、滋賀県の物産や伝統工芸品の魅力 PR に努めた。

教育旅行誘致事業では、誘致キャラバンを首都圏、九州・中四国方面、東海地区に向けて計 3 回実施した。特に首都圏キャラバンの際に、旅行会社の訪問だけでなく、一部地域で直接学校訪問を行い、県内の PR などの誘致促進を図るとともに、教育旅行の現状・最近の動向など情報収集も行った。また米原駅利用による県内宿泊・周遊を行う教育旅行の誘致を図るほか、旅行会社向けに教育旅行担当者の現地研修会の拡充を図った。

コンベンションなどの MICE 誘致事業では、「地方都市コンベンション協議会」に参画し、合同セールスや合同セミナーを実施し、首都圏におけるコンベンション情報の収集や PR 活動を行った。また大手旅行会社や運営事業者の MICE 担当者を滋賀県に招聘し、会議会場や琵琶湖をはじめとする自然環境や寺社仏閣の文化財等を視察する現地研修会を実施し、滋賀県ならではの MICE を提案し、PR を行った。ビューローとしての支援内容を記載した資料を作成、セミナーやセールスで配布し、誘致の促進を図った。

**中期計画目標 3 「来訪者、居住者双方がともに満足できる「観光交流」推進の体制づくり**」では、地域において市町、観光関連団体、観光事業者、ボランティア、住民などの多様な主体が参加・連携し、地域活性化に向けた観光まちづくりを行う仕組みづくりの支援を実施した。統計情報等の収集・活用の強化により、観光のマーケティング分析を充実させ、事業の実施に役立てるとともに、観光素材のブラッシュアップや着地型観光プログラム造成への支援を進めた。

**法人の基盤整備**については、平成 30 年 3 月に県域全体を対象とする日本版 DMO (地域連携 DMO) の認定を受けたことを契機に、各市町、観光協会、広域観光振興協議会との連携を一層強化し、県と役割分担と連携を図りつつ、多様な人材が持つ専門知識、ノウハウ、ネットワークを活かしながら、事業を推進した。

事務局と会員、更に会員相互のコミュニケーションの充実を図るため、県内 3 地域において地域懇談会を開催した。また会員の皆様に事業展開を知っていただくため、年間で 16 回の「会員通信メール」を配信した。

# 貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	76,908,704	68,617,277	8,291,427
未収入金	39,357,129	21,330,225	18,026,904
立替金	0	40,592	△ 40,592
前払金	761,095	773,015	△ 11,920
流動資産合計	117,026,928	90,761,109	26,265,819
<b>2 固定資産</b>			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,406,752	23,470,752	936,000
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	0
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	0
特定資産合計	110,299,477	109,363,477	936,000
(3) その他固定資産			
差入保証金	2,776,800	2,776,800	0
その他固定資産合計	2,776,800	2,776,800	0
固定資産合計	113,076,277	112,140,277	936,000
<b>資産合計</b>	230,103,205	202,901,386	27,201,819
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	111,609,630	79,047,091	32,562,539
未払法人税等	72,200	72,200	0
未払消費税等	0	403,264	△ 403,264
前受金	429,504	859,008	△ 429,504
預り金	2,430,439	1,398,004	1,032,435
貸与引当金	6,720,364	4,838,720	1,881,644
流動負債合計	121,262,137	86,618,287	34,643,850
<b>2 固定負債</b>			
退職給付引当金	24,406,752	23,470,752	936,000
固定負債合計	24,406,752	23,470,752	936,000
<b>負債合計</b>	145,668,889	110,089,039	35,579,850
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	0
(うち特定資産への充当額)	(77,130,000)	(77,130,000)	0
<b>2 一般正味財産</b>	7,304,316	15,682,347	△ 8,378,031
(うち特定資産への充当額)	(8,762,725)	(8,762,725)	0
<b>正味財産合計</b>	84,434,316	92,812,347	△ 8,378,031
<b>負債及び正味財産合計</b>	230,103,205	202,901,386	27,201,819

# 正味財産増減計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日  
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
受取会費	7,710,000	7,720,000	△ 10,000
事業収益	104,911,927	106,470,768	△ 1,558,841
受取補助金等	253,258,354	186,740,029	66,518,325
受取受託金	5,713,750	17,327,088	△ 11,613,338
雑収益	713,981	824,171	△ 110,190
経常収益計	372,308,012	319,082,056	53,225,956
(2) 経常費用			
事業費	358,237,116	309,123,876	49,113,240
管理費	22,506,391	18,172,816	4,333,575
経常費用計	380,743,507	327,296,692	53,446,815
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,435,495	△ 8,214,636	△ 220,859
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,435,495	△ 8,214,636	△ 220,859
<b>2 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	129,664	2,236,204	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	72,200	1,286,688	-
当期経常外増減額	57,464	949,516	-
当期一般正味財産増減額	△ 8,378,031	△ 7,265,120	△ 1,112,911
一般正味財産期首残高	15,682,347	22,947,467	△ 7,265,120
一般正味財産期末残高	7,304,316	15,682,347	△ 8,378,031
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
<b>III 正味財産期末残高</b>	84,434,316	92,812,347	△ 8,378,031

# 正味財産増減計算書内訳表

自 平成 30 年 4 月 1 日  
至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1 経常増減の部</b>					
(1) 経常収益					
受取会費	3,855,000	0	3,855,000	-	7,710,000
事業収益	89,329,946	13,621,665	1,960,316	-	104,911,927
受取補助金等	231,925,518	11,519,731	9,813,105	-	253,258,354
受取受託金	5,200,000	0	513,750	-	5,713,750
雑収益	132,775	46,700	534,506	-	713,981
経常収益計	330,443,239	25,188,096	16,676,677	-	372,308,012
(2) 経常費用					
事業費	332,482,817	25,754,299	0	-	358,237,116
管理費	0	0	22,506,391	-	22,506,391
経常費用計	332,482,817	25,754,299	22,506,391	-	380,743,507
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,039,578	△ 566,203	△ 5,829,714	-	△ 8,435,495
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 2,039,578	△ 566,203	△ 5,829,714	-	△ 8,435,495
<b>2 経常外増減の部</b>					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	129,664	-	129,664
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	72,200	-	72,200
当期経常外増減額	0	0	57,464	-	57,464
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	63,255	△ 63,255	0	-	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,976,323	△ 629,458	△ 5,772,250	-	△ 8,378,031
一般正味財産期首残高	△ 10,544,397	21,228,292	4,998,452	-	15,682,347
一般正味財産期末残高	△ 12,520,720	20,598,834	△ 773,798	-	7,304,316
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
<b>III 正味財産期末残高</b>	64,609,280	20,598,834	△ 773,798	-	84,434,316

## 令和元年度事業計画

### 公益社団法人びわこビジターズビューロー

公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）では、滋賀県の新たな「観光交流」振興指針（原案）「『健康しが』ツーリズムビジョン 2022～観光を架け橋に、つなぐ滋賀、つづく滋賀～」を踏まえ、2019年3月にビューローの新たな中期計画（第2期）（2019年度～2022年度）を策定する。基本目標では「県内の観光・物産に関わる舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくり等の基盤整備や国内外からの誘客に努め、県内での消費拡大・経済活性化を実現する」とし、基本方針では「滋賀らしさを活かして、持続可能な観光をめざす」こととして4つの重点テーマを設けて取組を進める。

観光の現状として、滋賀県の延観光入込客数は、2013年4,522万人であったものが、2017年には5,248万人と過去最高を記録したが、観光消費に大きく影響する宿泊客数は、2017年は387万人と2016年以降はほぼ横ばいの状況にある。

国の「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年3月策定）では、訪日外国人旅行者数を2020年には4,000万人、2030年には6,000万人とする目標を掲げており、2018年には3,119万人（対年比8.7%増）と過去最高となっている。

2019年度においては、NHK連続テレビ小説「スカーレット」（2019年秋放送予定、信楽焼の女性陶芸家が主人公）やNHK大河ドラマ「麒麟がくる」（2020年1月放送予定、明智光秀が主人公）の放送を絶好のチャンスとして活かし、観光誘客、物産振興に積極的に取り組む。

また、ビューローは、2018年3月に日本版DMO（地域連携DMO）に認定され、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として多様な関係者と協働しながら戦略を策定し、PDCAサイクルを取り入れた事業展開を進めるとともに、滋賀県における「観光交流」の振興を担う中核的組織として観光・物産振興に取り組む。

#### 中期計画 重点テーマ1「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

これまでの観光キャンペーンで培われたノウハウや経験を継承しつつ、2019年度のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映を契機とした滋賀県観光キャンペーン「戦国ワンダーランド 滋賀・びわ湖」を広域的、統一的に展開する。滋賀ゆかりの戦国武将にまつわる史跡など、歴史資源や武将の人的魅力に焦点をあてた観光素材のブラッシュアップ、魅力あふれるコンテンツの開発を進める。また、ピワイチを強力なコンテンツとして位置づけ魅力を情報発信することで国内外からの観光誘客を図る等、魅力的な観光素材の開発に努める。

物産振興では、滋賀県物産品の認知度向上と地産地消促進のため、各種の物産展等に出展する。特に、新たに県内で常設物産販売を開始するとともに、戦国キャンペーンに連動させた観光・物産展をあべのハルカスにて開催する。

#### 中期計画 重点テーマ2「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」

宿泊・滞在型観光を増やし、来訪者の再訪意欲を高めていくには、受入環境の整備が重要である。また、「コト消費」と言われる中、旅先でのふれあいや心のこもったおもてなしは、来訪者に深い感動を与え、再訪意欲を高めるものである。

このため、観光資源の発掘、観光ルートの設定、2次交通アクセスの整備等の地域観光活性化の取り組みに助成するとともに、米原駅を利用して県内の観光地を訪問し宿泊する教育旅行に対して助成する。

また、訪日外国人観光客の満足度を高め、更なる誘客拡大を図るため、宿泊施設・観光事業者等を対象としたおもてなし研修を実施する。

2020年5月に滋賀県で開催予定の「第63回日本糖尿病学会学術集会」に向け、周辺住民へのPR活動を強化し、来訪者を地域が温かく迎え入れ、ともに楽しむという「おもてなし」の機運の醸成を図る。

### 中期計画 重点テーマ3「情報発信の強化による認知度向上」

雑誌やパンフレットといった紙媒体に加え、SNS等を活用し「滋賀県観光・物産情報ウェブサイト」の管理運用を強化することで、国内外の観光客のニーズに応じた情報発信を的確に行う。

コアな滋賀ファンを増やしていくために、国内においては観光展・物産展事業や、教育旅行誘致キャラバン事業、コンベンションセールスの実施、海外においては有力メディアの招請や、訪日教育旅行の誘致など、人対人の取組を積極的に行う。

また、京都駅周辺に訪日観光客をターゲットとした観光案内所を設置するとともに、友好県省である中国湖南省に「滋賀県誘客経済促進センター」を設置することで、国内外に向けた情報発信に努める。

### 中期計画 重点テーマ4「持続可能な観光・物産振興の体制構築」

「滋賀らしさを活かして、持続可能な観光をめざす」には、持続可能な観光・物産振興の仕組みづくりやSDGsの視点が求められる。継続的に観光客が訪れ、地域の観光消費額が拡大するには、情報・データの収集・分析、計画、実行、検証のPDCAサイクルをまわし、継続的に誘客できる体制の構築と組織運営が必要である。また、ビューローは、2018年3月日本版DMO法人に登録され、県内の観光・物産に関わる舵取り役として、会員をはじめ多様な関係者と協働しながら、観光地域づくり等の基盤整備に努める必要がある。そのため、戦略的な観光事業を展開・牽引できる人材を育成するとともに、ビッグデータを活用した地域支援を行う。

また、財政基盤や自主財源の取組みを図るため、旅行業事業に新たに取り組むとともに、ビューローと会員、あるいは会員相互の連携を図るとともに、市町・観光協会等をはじめ各種団体等との連携を強化する。

# 収 支 予 算 書

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
受取会費	7,800	7,800	0	
事業収益	108,221	108,004	217	
受取補助金等	236,631	260,760	△ 24,129	
受取受託金	8,481	5,200	3,281	
雑収益	425	230	195	
経常収益計	361,558	381,994	△ 20,436	
(2) 経常費用				
事業費	341,637	361,458	△ 19,821	
管理費	20,335	21,036	△ 701	
経常費用計	361,972	382,494	△ 20,522	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 414	△ 500	86	
当期経常増減額	△ 414	△ 500	86	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 414	△ 500	86	
一般正味財産期首残高	15,682	22,947	△ 7,265	
一般正味財産期末残高	15,268	22,447	△ 7,179	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	92,398	99,577	△ 7,179	

# 収 支 予 算 内 訳 表

自 平成 31 年 4 月 1 日  
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1. 経常増減の部</b>					
(1) 経常収益					
受取会費	3,900	0	3,900	-	7,800
事業収益	82,451	21,395	4,375	-	108,221
受取補助金等	212,309	13,143	11,179	-	236,631
受取負担金	8,481	0	0	-	8,481
雑収益	120	0	305	-	425
<b>経常収益計</b>	<b>307,261</b>	<b>34,538</b>	<b>19,759</b>	<b>-</b>	<b>361,558</b>
(2) 経常費用					
事業費	310,348	31,289	0	-	341,637
管理費	0	0	20,335	-	20,335
<b>経常費用計</b>	<b>310,348</b>	<b>31,289</b>	<b>20,335</b>	<b>-</b>	<b>361,972</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,087	3,249	△ 576	-	△ 414
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 3,087</b>	<b>3,249</b>	<b>△ 576</b>	<b>-</b>	<b>△ 414</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
<b>当期経常外増減額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	825	△ 825	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 2,262</b>	<b>2,424</b>	<b>△ 576</b>	<b>0</b>	<b>△ 414</b>
一般正味財産期首残高	△ 10,544	21,228	4,998	0	15,682
一般正味財産期末残高	△ 12,806	23,652	4,422	0	15,268
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>64,324</b>	<b>23,652</b>	<b>4,422</b>	<b>-</b>	<b>92,398</b>

## 資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

### 1 資金調達の見込みについて

なし

### 2 設備投資の見込みについて

なし